

日 誌 (昭和51年11月)

【国 内】

- 4日 ○「国有鉄道運賃法および日本国有鉄道法の一部を改正する法律」成立(5日公布)
○「公衆電気通信法の一部を改正する法律」成立(16日公布)
- 12日 ○政府、経済対策閣僚会議において、公共事業等の執行促進等、日本国有鉄道、日本電信電話公社に対する措置、住宅建設の促進などを内容とした「当面の経済情勢とその対策について」を決定(「要録」参照)
○建設省、昭和51年度下期建設省所管事業の執行
- 15日 ○大蔵省、準備率の適用対象となる外貨債務の範囲等の指定について告示(「要録」参照)
- 18日 ○大蔵省、歩積・両建預金の自粛の強化について通達(「要録」参照)
- 27日 ○日本銀行券発行限度12兆8,000億円に改訂(従来は11兆円)
- について事務次官通達(「要録」参照)
- 全国銀行協会連合会等、本年10~12月の中小企業向け貸出増加目標額を決定(「要録」参照)

【海 外】

- 3日 ○バングラデシュ、タカの英ポンド中心レートの切上げを実施(4.9% <IMF方式>)
- 5日 ○英蘭銀行、特別預金預入日の延期を発表(11月15日→12月14日)
○スウェーデン、流動性比率規制を一部緩和
- 7日 ○豪州、支払準備率の引上げを決定(5→6%、16日から実施)
- 8日 ○米国連邦準備制度理事会、一部定期預金に対する金利規制を緩和
○E C 蔵相会議、対伊金融協力につき合意
- 10日 ○西ドイツ、雇用促進措置を決定
- 11日 ○スウェーデン、中央銀行総裁の更迭
○ルーマニア、E Cと繊維製品輸出協定を締結
- 17日 ○ベルギー中央銀行、金融の一部緩和措置を決定
- 18日 ○英国、金融引締め強化および為替管理の強化を発表
○イタリア、為替管理措置を一部手直し
- 19日 ○米国連邦準備制度理事会、セントルイス連銀を除く11連銀の公定歩合引下げ(5.5→5.25%)を承認した旨発表(22日実施、その後26日にセントルイス連銀が同様の引下げを実施)
○カナダ、公定歩合の引下げを決定(9.5→9.0%、22日から実施)
○英蘭銀行の最低貸出歩合低下(15→14.75%)
○イタリア、自由業に対する所得税の一部納期繰上げ等を決定
- 21日 ○ルーマニア、米国と長期貿易経済協力協定を調印
- 24日 ○西ドイツ経済専門委員会、年次報告を発表
○フランス、石油消費節約措置を決定
- 26日 ○スイス中央銀行、77年のマネーサプライ目標増加率を年平均5%に設定
○オランダ銀行、公定歩合引下げを発表(5→6%、29日以降実施)
- 29日 ○豪州、為替レートを切下げ
○パプア・ニューギニア、為替レートを切下げ
○フィジー、為替レートを切下げ
- 30日 ○ニュージーランド、為替レートを切下げ